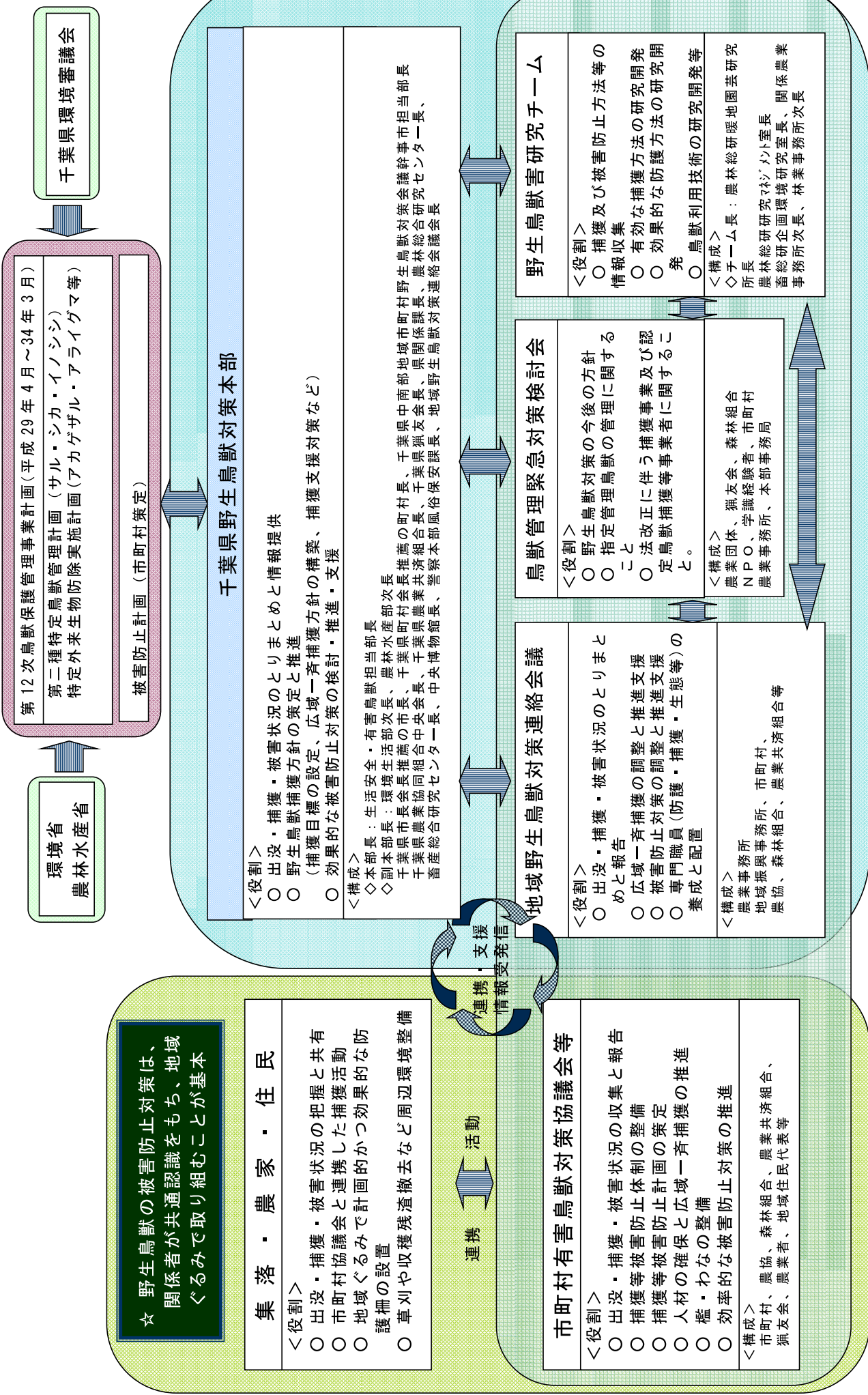


千葉県野生鳥獣対策推進体制

参考資料 7



環境省
農林水産省

第12次鳥獣保護管理事業計画(平成29年4月～34年3月)
第二種特定鳥獣管理計画(サル・シカ・イノシシ)
特定外来生物防除実施計画(アカゲザル・アライグマ等)
被害防止計画(市町村策定)

千葉県環境審議会

千葉県野生鳥獣対策本部

- <役割>
- 出没・捕獲・被害状況のとりまとめと情報提供
 - 野生鳥獣捕獲方針の策定と推進
 - 捕獲目標の設定、広域一斉捕獲方針の構築、捕獲支援対策など
 - 効果的な被害防止対策の検討・推進・支援
- <構成>
- ◇ 本部長：生活安全・有害鳥獣担当部長
 - ◇ 副本部長：環境生活部長、農林水産部次長
 - ◇ 幹事：千葉県市長推薦の町長、千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議幹事担当部長、千葉県農協同組合中央会長、千葉県農業者共済組合長、千葉県関係課長、農林総合研究センター長、千葉県農業協同組合中央会長、千葉県農協共同組合長、千葉県野生鳥獣対策連絡協議会長

☆ 野生鳥獣の被害防止対策は、関係者が共通認識をもち、地域ぐるみで取り組むことが基本

集落・農家・住民

- <役割>
- 出没・捕獲・被害状況の把握と共有
 - 市町村協議会と連携した捕獲活動
 - 地域ぐるみで計画的かつ効果的な防護柵の設置
 - 草刈や収穫残渣撤去など周辺環境整備

連携 活動

市町村有害鳥獣対策協議会等

- <役割>
- 出没・捕獲・被害状況の収集と報告
 - 捕獲等被害防止体制の整備
 - 捕獲等被害防止計画の策定
 - 人材の確保と広域一斉捕獲の推進
 - 檻・わなの整備
 - 効果的な被害防止対策の推進
- <構成>
- 市町村、農協、森林組合、農業共済組合、猟友会、農業者、地域住民代表等

地域野生鳥獣対策連絡会議

- <役割>
- 出没・捕獲・被害状況のとりまとめと報告
 - 広域一斉捕獲の調整と推進支援
 - 被害防止対策の調整と推進支援
 - 専門職員(防護・捕獲・生息等)の養成と配置
- <構成>
- 農業者事務所、市町村、地域振興事務所、農林組合、農協、森林組合、農業共済組合等

鳥獣管理緊急対策検討会

- <役割>
- 野生鳥獣対策の今後の方針
 - 指定管理鳥獣の管理に関すること
 - 法改正に伴う捕獲事業及び認定鳥獣捕獲等事業者に関すること。
- <構成>
- 農業者団体、猟友会、森林組合NPO、学識経験者、市町村農業者事務所、本部事務局

野生鳥獣研究チーム

- <役割>
- 捕獲及び被害防止方法等の情報収集
 - 有効な捕獲方法の研究開発
 - 効果的な防護方法の研究開発
 - 鳥獣利用技術の研究開発等
- <構成>
- チーム長：農林総研暖地園芸研究所長
 - 農林総研研究センター室長
 - 産総研企画環境研究室長、関係農業事務所次長、林業事務所次長

野生鳥獣対策推進方針

参考資料 8

現状

- ＜現状＞
- ・イノシシの被害金額は、総被害額の約5割を占めており、依然として深刻な状況にある。
 - ・サル・シカ・ハクビシンは年次ごとの被害額にばらつきがあるものの、被害額は横ばい傾向。
 - ・イノシシは県の北部へ生息域が拡大しており、今まで被害が無かった市町村からも被害が報告されている。
 - ・地域ぐるみの対策の実践により、鳥獣被害が減少に転じた市もある。
 - ・近年、イノシシの捕獲数の大幅な増加に伴い、市町村の有害捕獲事業費が増大している。
- ＜背景＞
- ・耕作放棄地の増加
 - ・農地等に未収穫果樹、2番穂、放棄野菜等の発生、竹林の拡大
 - ・狩猟人口の減少
 - ・生息域の急速な拡大
 - ・天敵の不在
 - ・地域により対策の充実度が異なる

これまでの対応

- 防護柵の設置等（防護）は農林水産部、保護管理・捕獲は環境生活部で実施
- ＜農林水産部＞
- ・防護柵及び捕獲用などの設置に対する補助
 - ・有害動物対策指導員の設置
 - ・地域の指導者養成のための研修
 - ・地域野生鳥獣対策連絡会議の設置
 - ・試験研究プロジェクトの処理加工施設の整備支援
 - ・イノシシ津市、H30木更津市、R1茂原市（H24君津市、H30木更津市、R1茂原市）
- ＜環境生活部＞
- ・サル・シカ等の生息状況の調査
 - ・イノシシの個体数調整
 - ・捕獲に対する補助
 - ・サル・シカ・イノシシの管理に関する合意形成
 - ・外来種の捕獲対策（アカガゲサル等・アライグマ・キョン）
- ＜課題＞
- ・狩猟者の増加、捕獲効率の向上が必要
 - ・集落環境を野生鳥獣にとって住みにくい場所に変えることが必要
 - ・被害が軽微で地元の捕獲意欲が低い生息拡大地域での対策が必要
 - ・高止まりしているイノシシ被害金額の低減が必要

今後の取組方針（中長期）

- ＜基本的な考え方＞
- 関係者が共通目標をもち、「地域ぐるみ」で野生鳥獣対策を展開
 - 捕獲（個体数調整）・防護・生息環境管理を基本に一体的な取組を実施
 - 野生鳥獣の生息・出没・被害状況・地域環境等を調査・分析
 - 「鳥獣被害防止特措法」に基づいた国の支援策の活用

千葉県野生鳥獣対策本部の設置

（平成19年1月19日設置）

地域・市町村・県が一体となって取組む
防護・捕獲・資源活用・生息環境管理の推進

役割分担

- ＜地域＞
- 生息・出没・捕獲・被害状況の把握・共有・報告
 - 自衛対策（耕作放棄地の管理、追払い等）の推進
 - 地域ぐるみでの取組と防護施設の設置と適正な管理
 - 狩猟免許の取得と捕獲推進
- ＜市町村＞
- 協議会の設置及び専任職員等の配置
 - 生息・出没・被害状況等の収集と報告
 - 人材・わかなの確保（地域や親友会との連携等による一斉捕獲の推進）
 - 効果的な被害防止対策の活用促進
 - 効果的な被害防止対策の活用促進
- ＜県＞
- 生息・出没・捕獲・被害状況等とりまとめとマップ等の作成
 - 市町村や業者等への情報提供
 - （生息・出没・捕獲・被害状況・捕獲・防護対策等）の策定による捕獲目標の設定
 - 捕獲・防護方法及び鳥獣肉等利用技術の研究開発
 - 専門職員（捕獲・防護・生息・利用等）の養成
 - 一斉捕獲及び防護施設の整備等に対する調整・支援
 - 各種対策の具体化及び進行管理と評価
- ＜国＞
- 保護・管理計画の策定支援
 - 効果的な防護技術の開発
 - 地域に対する支援と各種情報の提供
 - 「鳥獣被害防止特措法」に基づく支援

野生鳥獣プロジェクトの推進

☆ 防護プロジェクト

- （担当課：農地・農村振興課）
- ・広域的かつ効果的な防護柵の設置と適切な維持管理
 - ・効果的な防護方法の研究開発
 - ・専門知識を有する地域リーダーの育成
 - ・専門家による市町村の鳥獣被害対策体制整備支援

☆ 捕獲プロジェクト

- （担当課：自然保護課）
- ・野生鳥獣の生息状況等調査の実施
 - ・出没・捕獲・被害状況マップ等の作成
 - ・「第二種特定鳥獣管理計画（サル・シカ・イノシシ）」
 - ・「特定外来生物防除実施計画（アカガゲサル等・アライグマ・キョン）」
 - ・「野生鳥獣捕獲方針（サル・シカ・イノシシ）」等の策定と推進
 - ・有効な捕獲方法の研究開発
 - ・狩猟の担い手の確保
 - ・広域一斉捕獲体制に対する調整・支援
 - ・捕獲許可権限の移譲

☆ 資源活用プロジェクト

- （担当課：農地・農村振興課、流通販売課、衛生指導課）
- ・処理加工施設等の設置・運営支援
 - ・野生鳥獣肉の放射性物質検査
 - ・解体従事者の育成研修
 - ・野生鳥獣肉の衛生的な取り扱いの周知・指導
 - ・料理店を対象とした講習会やフェアの開催

☆ 生息環境管理プロジェクト

- （担当課：森林課、畜産課、自然保護課、農地・農村振興課）
- ・餌場や隠れ場所の解消等地域ぐるみの取組促進
 - ・野生鳥獣の生息に配慮した森づくり
 - ・生息環境管理（林縁管理）の推進